

原著論文

滋賀における在日ブラジル人学校の教育

——BAU 学園の事例から——

桶 河 優 子[†]

Brazilian Schools in Shiga Prefecture

Yuko OKEGAWA

はじめに

現在の学校教育の問題として、宮島喬は「増える外国籍・マイノリティ児童生徒のかなり緊急の課題として、日本の学校教育は、文化的出自、文化的環境を異にするマイノリティの子どもたちにとって優位的な文化の伝達の場となっているか問わなければならない¹⁾。」としている。

外国人の家庭の多くは、経済的・地理的理由その他から自由にその学校教育を選べるわけではない。大多数の子どもたちは親の教育への方向性もなく公立小中学校に通うこととなっている。日本国民中心の教育を避けたいとする外国人の親は、高い学費と遠距離通学という負担に耐えながら、インターナショナルスクールやブラジル人学校などに通わせているのが現状である。南米系、中国人、東南アジア系等、日本の公立の義務教育段階の学校に子どもを通わせるほかに選択のない者がこれだけ増えてくると、学校教育にはあらためて「日本国民のための教育」でよいのか、という問いが向けられなければならない教育とは、文化の伝達による社会化

(市民形成)の営みである。出自の文化を多少とも異にし、今後必ずしも同一社会のなかに住み続けるとは限らない子どもたちに、学校はどのような文化を伝達すべきだろうか、どのような社会化を行うべきかの曲面に立っている²⁾。

焦点をあてた研究の必要性として、学習者である在日ブラジル人が母国ブラジルでどのような教育を受け、どのような文化を持つのかを知ることが重要となってくる。しかし実態としてつかめていないのがBAU学園をはじめとする在日ブラジル人学校などのエスニックスクールであり、研究もまだ十分にはされてはいない。小さなブラジル人社会であるBAU学園のフィールドワークをすることで、なぜ在日ブラジル人の人々が子どもたちをここに通せるのか。在日ブラジル人の人々がBAU学園に求める必要性や意義は何であるのか。そこから在日ブラジル人の人々が日本の学校に対し持っている課題が見えてくるのではないか。また、現在の日本における教育の問題点や課題も見えてくるのではないだろうか。

本稿では、湖南省にある(のちに竜王町に移転し名称も変更した)4年生までしかない在日ブラジル人学校BAU学園に注目し、BAU学園での保育・教育を軸として外国人児童生徒の問題を明らかにし、考察していきたい。

[†] 学校教育専攻 学校教育専修
指導教員：喜名信之

第1章 滋賀県における 在日ブラジル人の現状

滋賀県は、近畿の中央に位置し高速道路や新幹線が通過する交通の要衝である。県の北部は農村的風土を色濃く残す田園地帯が広がり、南部は大津市や草津市を中心に京阪神のベッドタウンとして人口が流入・増加している全国有数の人口増加県である。電気機械などの加工組み立て工場も多数立地する。外国人住民は、1990年の入管法及び難民認定法の改正に伴い、主に下請け工場の労働者として急増した。数多く工場を有する滋賀県では、ブラジル人の就労先はほとんどが製造業である。

滋賀県の外国人登録者数は、2007年12月末現在88か国31,575人で、前年の同じ時期と比較して1,169人、3.8%の増である。滋賀県の全人口1,409,877人のうち約2.3%を占める。外国人登録者数の中でもブラジル国籍者数が14,308人で45.3%を占め、続く国籍である韓国・朝鮮(6,041人)や中国(4,708人)を大きく引き離している³⁾。

市町村別にブラジル人の人口をみると、長浜市(2,911人)、東近江市(2,808人)などの琵琶湖東北部および、湖南市(2,145人)、甲賀市(1,663人)⁴⁾などの琵琶湖東部に人口が集中している。これらのブラジル人集住地域は、田園風景が広がる平野地帯であり、大小様々な規模の製造業の工場が点在する。東海道本線—草津線—近江鉄道本線という3つの路線がこれらの地域を結び、又名神高速道路が通っており流通にも大変適している。ブラジル人学校の所在地も湖南市・竜王町・愛荘町などの集住地域に限られている。

特徴としては、ブラジル人人口は、県庁所在地の大津市への集中度が少ないことである。サービス経済が主要産業となっている大津市は、県民人口の21.8%が在住しており、韓国・朝鮮人の場合はその38.8%(大津市は戦前から在住者が多く、滋賀朝鮮初級学校もある)、アメリカ人は、30.2%が大津市在住である。それに対してブラジル人は、わずか3.0%しか大津市に居住していない。集住地以外の市町村の在住

者も比較的多く、人口の分散がみられることである。

26市町村中17の市町村はブラジル人人口が100人を超えており、外国籍登録者数を年齢別でみると、2003年度にはブラジル国籍の0歳児の占める割合が最も高く、滋賀県における日系ブラジル人社会がベビーブームであることを反映している。親の多くが10代で、学校に行かず工場で働く未成年同士であるという実態も報告されている。

滋賀県で増え続ける外国人児童生徒の急激な増加により、公立小中学校では受け入れに対して戸惑い、様々な方策を模索しながら取り組んでいるのが現状である。言葉や習慣、ブラジルでの教育の違いにより、小学校での学習や生活に支障をきたしている場合も多いと報告されている。現在、滋賀県内の公立小・中学校に通学する約830人近くの子どもたちが、授業を理解しフォローできる教科のための日本語の言語力が足りないと報告されている(2007, 4月現在)⁵⁾。

2007年度9月の時点で滋賀県教育委員会が独自に調査した県内に住む外国人児童で小学校1年から中学校3年に相当する学校に通っていない不就学は31人であることが分かった。県内の就学年齢の登録者数は1,978人、公立学校の通学者は1,328人、外国人学校の通学者は約350人。昨年度の文科省の調査では、不就学は57人。

第2章 在日ブラジル人学校 BAU学園の状況

・外国人学校の抱える現状

ブラジル人学校は日本で、ここ15年間に90校以上が成立された。外国人学校は、日本の学校教育法上、「1条校」として認められておらず、現行の制度では各種学校認可しか取得することができない。さらに、南米系学校のほとんどは各種学校の認可すら与えられていないため、厳しい学校経営を強いられている。

2007年現在、95校のブラジル人学校が存在し、日本にある外国人学校では1番数が多い。特に集中している地域は、愛知、群馬、静岡で

ある。子どもたちがブラジルに帰っても、そのままブラジルの学校に円滑に転校・進学できるような教育をすることが、日本にあるブラジル人学校に共通した教育方針である。学校の教育目的としては「ブラジル市民としてのアイデンティティを育てることにある。」多くの学校では、社会の多様性を理解し、生かせる人間に育てることを重視している。また子どもたちがポルトガル語を話せるようにすることに力を入れる⁶⁾。

日本で暮らす子どもたちにとって特定の言語によって人間形成のための初等・中等教育などを受けさせたいと思うのは当然であり、外国人学校は多かれ少なかれ異文化を紹介し日本人たちとの交流を深める場となる。外国人学校で学ぶ子どもたちは、自分の国や文化への理解とともに日本の文化を理解する力を持つことになる。そして、外国人学校の存在は、日本の学校を相対化してみる視点を提示する。日本の学校とそれを取り巻く種々の在り方を考える際に、日本にある外国人学校について知ることは、日本の学校を相対化する目を持つことを可能にし、日本の学校の特色をより明確に知ることができる。

外国人学校の存在意義は日本に住む外国人の教育へのニーズを満たすことであるとする。日本で暮らす子供たちにとって特定の言語によって人間形成のための初等・中等教育などを受けさせたいと思うのは当然であり、また、外国人学校は多かれ少なかれ異文化を紹介し日本人たちとの交流を深める場となる。外国人学校で学ぶ子どもたちは、自分の国や文化への理解とともに日本の文化を理解する力を持つことになる。外国人学校の存在は、日本の学校を相対化してみる視点を提示する。人々は大体、自分が通っていたころの学校をイメージしながら今の学校について考える傾向にある。学校が持つ長所・短所について、ほかの異なる学校と比べることによって明確になる。自分が当然と思っていたことを相対化し、新たな気づきを得る上で「異化」する手法は有効である。日本の学校とそれを取り巻く種々の在り方を考える際に、日本にある外国人学校について知ることは、日本の学校を相対化する目を持つことを可能にする。

つまり、日本の学校の特色をより明確に知ることにつながる。日本にいる外国人の在り方のみならず、日本社会と、特に日本の教育の在り方をめぐる真実、心理が見事に映し出されている⁷⁾。

県内にあるもう一つのブラジル人学校 SL 学園は、ブラジルでの教育を継承しつつ、日本の教育制度も取り入れて、通学する子どもたちの実態に合わせた柔軟さを持つ。実態としては、日本人・日本社会とのかかわりはほとんどないが、日本との交流や地域社会との交流が増えてきているので、受け入れ側も変わってきた。日本の学校の教育歴も多い。

しかし子どもたちは非常に隔離された状態で日々の生活を送っている。日系ブラジル人のセグリゲーション化が子どもたちの間でおこっており、そのことがブラジル人としてのアイデンティティ保持につながっている可能性もある。SL 学園は恣意的に閉鎖しているのではなく、周囲の公立学校との交流を盛んに行っており、外の世界への意識を子どもたちに持たせようという努力をしている。

・BAU 学園の概要

2008 年度 1 月の時点で県内にあるブラジル人学校は 5 校であり、ブラジル政府認可校は 2 校、そのうち 1 校が文科省指定校である。湖南市にある S 学園はその敷地内がブラジルタウンと化しており、校舎は、元商業施設であった所を学校向けにリフォームしたうえで利用、給食支給のための炊事施設を持っているがグラウンドや体育施設は無い。月曜日から金曜日までの午前 9 から夜間 9 時までの長時間の預かりや昼食・夕食の支給・バスの送迎もあり、土曜日にも託児・学童保育として機能をしている。園長が本学園を設立したのは、一時滞在で帰国を前提としている子どもたちに母国ブラジルのカリキュラムに沿った教育を受けさせたいという願いと、子どもたちの教育に悩む日系ブラジル人の親たちの切実な教育への要求により生まれたものである。

教育年齢については、下は 0 歳から就学前の託児をし、上は 4 年生までの受け入れである。転出・転入なども多く継続した学習がなかなか

できない実情もある。また4年生までの受け入れということで5年生からは別のブラジル人学校に行くか地元の公立小学校に行かなければならないという切実な問題を抱える。

教員は教科担任制ではあるが、学年担当クラスを持ち、送迎や給食準備など何役もこなし、厳しくしつけやマナーを守ることを指導している。託児所・学童保育・母語指導の場としての大きな役割を果たし、3時から公立幼・小学生たちが送迎バスで集まり、学童保育も始まる。通学にかかる費用として約5万円という高額の経費がかかるにもかかわらず、保護者の一人は夜間9時までの長時間保育をしてくれること、また園長は学園があいていない時間でもいつでも相談に乗ってくれるという安心感があると話す。園長は「ここは日本であり、様々な問題や悩みを抱えている人にいつでも対応できるようにしたいから学校の横に住んでいる、ブラジルではここまでしてなかったけど。」と笑顔で教えてくれた。

2008年3月には所有者が変わり、BAU学園と名称を変更し、2008年7月に湖南市からさほど遠くないR町の漬物工場跡の建造物に移転された。学校施設は明るく玄関や教室も広々として恵まれた環境にある。S学園時は託児所に近かったが、規模が大きくなったことで学校というイメージに近づいた。経営者が園長のM先生から日本人経営者になったことで、やや生活支援の面で変化が生じてきている。給食調理も日本人が担当し、日本食が提供されている。子ども達の中には日本食が口に合わず、ブラジル料理の弁当を持参するものも出てきた。

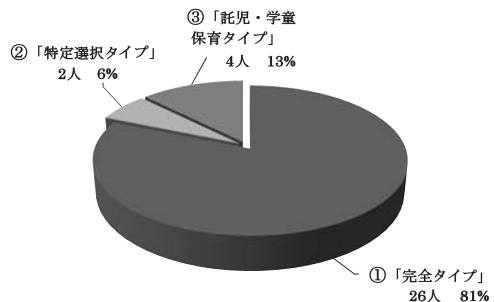
BAU学園となった今、学校としての取組みは、「S学園の時とは変わらず、教育は本国のブラジルと同じカリキュラムのままであり、先生や保護者との関係も前とは変わらない」と園長は話す。しかしここ数カ月の不況で、子どもたちはここに残るか日本の学校に行くか、ブラジルに帰るかの選択を迫られている。このような厳しい状況の中で、園長先生は今後、子どもたちの教育について「子どもたちや保護者にこれ以上、さまざまな負担がかからないようにしていきたい。この学園を続けられるならこのままの状態が続けていきたい。」と苦しい胸

の内を明かしてくれた。

第3章 在日ブラジル人学校 BAU学園の教育

ブラジル人学校に通う子どもたちの就学形態をタイプ分けしてみると大きくは3つのタイプに分けることができる。①ブラジル人学校のみに通学する「完全タイプ」②公立幼・小学校やプレスクールから隔日また母語保持のために放課後通う「特定選択タイプ」③託児・学童保育のために通う「託児・学童保育タイプ」①のタイプは、いつかはブラジルへ帰る、ブラジルでの進学を希望するという一時的回帰型、または言語や文化も異なる日本の学校での学力低下やいじめなどのリスク回避型ともとれる。②のタイプは、ブラジルと日本のどちらか一方に軸を置くのではなく、滞在期間や将来の居住地が不確定である以上どちらに転んでもデメリットが最小限になるよう、なるべくバランスよくリスクを分散しておくリスク分散型、または将来への教育戦略としてバイリンガル教育型ともとれる。③の中で公立幼・小からのみの託児・学童保育に通うタイプは、①②どちらものタイプからの延長での預かりとはやや違い重心は日本の学校にあり、定住を見据えた現実直視型またはブラジルと日本を行ったり来たりを繰り返すリピーター型が多いように思われる⁸⁾。

しかし、BAU学園ではこのようなタイプをやや変形したタイプや、公立学校から①のタイプへ変わるなど、様々タイプの就学形態をとる子どもたちが通学している。BAU学園からブラジル人家庭の多様な選択のありようがうかがえる。



BAU 就学形態

BAU 学園の就学形態

(多様な就学形態をとる) 児童数 合計 32 人

- ①「完全タイプ」ブラジル人学校に通う子どもたちの就学形態で、ブラジル人学校のみに通学している。いつかはブラジルへ帰る、ブラジルでの進学を希望するという一時的回帰型、または言語や文化も異なる日本の学校での学力低下やいじめなどのリスク回避型ともとれる。
- ②「特定選択タイプ」公立幼・小学校やプレスクールから隔日また母語保持のために放課後通っている。ブラジルと日本のどちらか一方に軸を置くのではなく、滞在期間や将来の居住地が不確定である以上どちらに転んでもデメリットが最小限になるよう、なるべくバランスよくリスクを分散しておくリスク分散型、または将来への教育戦略としてのバイリンガル教育型(W スクール)である。
- ③「託児・学童保育タイプ」公立幼・小からのみの託児・学童保育に通う。①②どちらかのタイプの延長での預かりとはやや違い重心は日本の学校にあり、定住を見据えた現実直視型またはブラジルと日本を行ったり来たりを繰り返すリピーター型が多い。

①「完全タイプ」

小学4年生の男子。S 学園にのみに通学にしていたが、5年で公立の学校に移るため4年の3学期からプレスクールに通う。日常会話は難しくこなす。園長は、「4年生までしかないの、5年になると他のブラジル人学校に入るか、公立小学校に入るしかない。」プレスクールでの様子は、言葉の時間には辞書を横に置き、わからない言葉や漢字があるとすぐに調べ、「あ、わかった」と小さく言ってから書き出す。S 学園の時とは全く違い、日本語だけを話し口数も少なく、おとなしい。給食もほとんど残す。完全タイプから日本の学校への転校は言葉の壁に阻まれ、母国の友達とも離れ、日本の学校文化に慣れるまでの期間が子どもにとって負担となる。

小学4年生の女子。最近まで日本の学校に通

い、3年生レベルの漢字も難なく書けるがポルトガル語の読み書きはできないので、学年も年齢より2学年下である。「学園は人が少なく、うるさくなくていい。」日本の小学校にたくさんのお母さんの不満がありこちらに来たことに満足をしている。両親の離婚、母は派遣社員で、いつクビにならないか心配しており、クビになったらブラジルに帰らないといけないが日本にいたいから母の仕事がなくならないでほしいと願う。母親の希望により、母語習得のため公立小学校より転校してきた。日本にいたくても帰らなければならぬ状況を見越しての入学ある。

学園では①タイプが80%を占める。「何年か後にはブラジルに帰る」からというのが大きな理由であるが、親の長時間労働により少しでも長く子どもを預けられること、保護者も日本社会のコミュニティや学校文化に触れようとしないことが挙げられる。BAU 学園では特にこのタイプの子どもの交流範囲が狭く、将来なりたいたいのものが何であるのかわからないと答える子が多かった。保護者のブラジルへ帰るだろうという漠然とした未来に、本人は将来への展望がなかなか持てないのではないと思われる。

②「特定選択タイプ」

小学校1年に在籍している5歳児の女子は、父が日本人、母が日本語を話す日系ブラジル人。母は前年度までS 学園の日本語指導教員をしていた。S 学園とM 幼稚園に通うW スクール生活をする。日常生活の日本語は難なく話すことができ、母語のポルトガル語も問題はない。S 学園でポルトガル語やブラジル文化を、M 幼稚園で日本語や日本文化を学んでいる。弟はS 学園の幼児部に通う。母は、「日本で暮らすためには日本語が必要である。日本語もポルトガル語もどちらの言葉も話せることが大切。母国であるブラジルの文化を知ってほしい。ここには園長のM 先生がいる、だからここに入れている。」と話す。保護者が経済的に安定しているためW スクールという形でブラジル人学校に通う数少ないバイリンガルでもある。

教育戦略として、将来の選択肢を広げることができるとは、この先経済的な問題や、学年が上がるにつれてどのような比重で学校を続けていくのが課題となる。

③「託児・学童保育タイプ」

公立学校 M 小に通い、自分の意見を日本語ではきはきと話す 4 年生の男子。BAU 学園も日本の学校も楽しいと話す。「将来の夢は理科の先生になる。」将来への展望もあるが、「ポルトガル語を忘れないようにするためにうちの人々が BAU 学園に入れている」。母親（ブラジル人）とのコミュニケーションツールとして、日本語のみの学習に保護者が不安を感じている。

このタイプの子どもたちは、この先も日本で生きていくという前提で話すが、通学する公立学校と学園での様子が違うと感じる。日本の学校文化とブラジルの学校文化の中で揺れを抱える。

・子どもたちの意識

子どもたちが 1 番楽しい時間として柔術・柔道をあげる子が多い。この学校の特徴として外部から講師を招き、胴着を着て本格的に練習している。日本の文化に自然に接する機会でもあり、その時に日本語や日本人とも交流する。十分に体育や遊び場が確保できていない学園の児童にとっては体を動かせる数少ない楽しみな時間である。また「ダンスパーティーがあること」が日本の学校に通う子にとっての 1 番の楽しみで「ダンスができることが楽しい、ダンスパーティーはブラジルの行事であり、みんなで踊ることが何よりも楽しい。」と話す。教師に覚えさせられる運動会のダンスとは全く違うのである。日系であってもブラジル 3 世、4 世である子ども達の中には、ダンスという文化が根づいている。

学園のよいところとしては、教員をあげている。日本の小学校では 1 番に出てくるであろうか。学園は女性の先生だけで、少人数ということも行き先の細かい指導や親密なつながりがある。人との距離にこだわる子どもたちが多かったのも特徴的であり、日本の学校は、教室が狭く、机の並び方が隣とくっつけて並ぶ息苦しさが嫌ということから、日本では当たり前の机の並び方に抵抗を感じている。

・教員の教育意識

BAU 学園の教員から見て子どもたちは『陶

器の人形みたいにならなくても壊れそう。』と表現していた。この言葉から子どもたちが置かれている状況や今の課題が見える。教育は家庭内からくる。「日本では家族（親）はわが子に時間がないため、責任は全部学校に任せている。ブラジルに住む親と日本に来た親の価値観の違いに不安を感じている、生徒たちは学校を遊ぶ場所だと思い過ごしている。ブラジルの親たちにはもっとわが子の学習に協力的であったが、こちらの親は学校はわが子を預ける（託児所）所と思っており、よく住む場所が変わる。子どもたちはブラジルでの学校とは違い自由がなく、自立することを学習することができず、励みもない。特に将来、どこで生きていくかにもよるが自分で自分を守っていかなければならない力がないことは大変な不安である。実践的な知識がないので、体験的な学習がたくさんできない。』切実な叫びが聞こえてくる。

しかしこれらの現状や課題は、実は現在の多くの公立小学校に通う子どもたちが抱える問題とオーバーラップしている。今後の BAU 学園の子どもたちの教育について BAU の教員は、「日本での生活に子どもたちを適応させるために考え（定義）を変える必要がある。子どもたちが言語に困難を持っているため、学習に集中できていない。日本の先生が、日本語を教える努力によって、子どもたちが日本で暮らすのに、障害が低減される。そして、子ども達が家庭の問題を学校に持ってきているが、先生と話すことで解決し、それによって学習も安定し、理解もできている。家庭の問題は学習にも影響してくる。先生と生徒がコミュニケーションを図ることで、問題を解決していきたい。』

第 4 章 BAU 学園の役割と必要性

・公立学校における外国人児童生徒の教育の問題点

県内では様々な取り組みがなされてはいるが、公立学校では教師個人の努力に負うものが多く、まだまだ多様性が尊重されず、多様性を受け入れる体制が学校文化や地域に育っていないのが現状である。外国人児童生徒は日常的に異文化に接している。異文化適応で、「文化的アイデ

ンティティや文化的特性を保持すること」が困難であり、かつ「異文化の集団と関係を持つこと」もできない境界化の状態にある子どもも多い。これらの問題や課題に有効な手段がなく、学校現場や地域も模索している状態である⁹⁾。

「自分は、みんなと違う」「日本人みたいにしなあかんのか…」マイノリティの立場である外国籍の子どもたちは、日本人が大半を占める学校でしばしばこのような感情を抱いたり、心ない言葉を投げかけられたりすることがあるという。また、日本語を話せなかったり、日本語による学習がわからなかったりすることで「なんで自分はできない」と自信をなくしていく。このような環境の中で少しずつ自分自身や自分の家族、そして母国の事さえ否定的にとらえてしまう傾向に陥ることがある。

自分自身を否定してしまうことは、様々な可能性さえ閉ざしてしまう。自分自身を肯定し、自信を持つことで可能性も広がり、他者との関わりにつながる。自分や家族、母国を肯定できる、自尊感情を育成していくことが必要である。「ブラジル、ブラジルって言うけどブラジルのこと知らん。生まれたのは日本やし。ブラジル行ったことないし。」ある在日ブラジル人の女の子が言った言葉である。現実には、日本で生まれ日本で育ち、ブラジルのことを家族から聞くだけで、家ではブラジル文化のある暮らしをしていても実感がない子が多い。また、親が日本語や日本の文化を知らないことに対して、「ブラジル人だから」と母国を否定的に感じてしまう。自尊感情を高め、自分や家族、母国というものを肯定的にみつめる力をつけ、アイデンティティの確立が求められる。自己が確立されることで、自分の考えを持ち、自分なりの表現ができるのではないだろうか。また、いろいろな事に取り組む力や自分から他者にかかわる力もついていくように思われる。

・BAU 学園から見える日本の学校の問題点を解決する糸口

日本の学校に通う外国人の子どもたちは、ここ10年でかなり変化してきた。ブラジル人のアイデンティティも、オープンになってきている。今までは、外国人の子どもたちが、日本の

学校で自分たちのアイデンティティを隠したり、日本の学校に合わせるため、たくさんの我慢を強いられてきたりしていた。

しかし、外国人児童・生徒の急激な増加に伴い、ここ数年集住地域では、外国人の人々への行政サービスや地域の支援、義務教育現場では母語指導や日本語指導の時間が設けられ、限られてはいるが外国人担当教員もいるようになってきている。まだ十分とは言えないが、少しずつでも将来の展望が見えてきているように思われる。

BAU 学園では、日本語指導教員が2人おり、教科学習や学校掲示にも日本とのかかわりが見られる。日本を知るこの積極的な取り組みが、生活につながっていくのである。学園の子どもたちを見て考えたことは、日本の学校での受け入れ体制で、日本のルールを守らせるという考えを改め、ブラジルではどうなのか、どう伝えていくといいのか。ブラジル風ルールの適応を考え、ブラジル人らしさをサポートしていくことが大切である。また、さまざまなニーズにこたえる柔軟性がある。

『子どもは地域・学校・家庭をつなぐチャンネル』として、外国人の子どもたちへの教育が重要になってくる。外国人児童生徒の保護者は日本の教育戦略とは異なる基盤を持っている。公立学校が、子どもを育てる意味の捉え方の転換を図り、誰にとつての教育戦略か考えることへの転換を図る時期に来ている。

自分たちの子どもたちに、自国の教育を受けさせたい、帰国した時に困らないようにということをつくられた民族学校が、今その在り方を問われているのではないかとと思われる。

本国とはかなり教育的価値観や教育環境が異なっており、教育保障よりも託児的な要素がかなり強い学校も多い。教職員の地道な教育活動や公的な援助がない今のままの運営の在り方では、学校は立ち行かない。児童・生徒を集めるために本国とは違う独自のサービスを行っているが、それは教育的目的を超えたものであり、保護者のニーズにどれだけ答えられるか、また子どもたちのニーズにどれだけ答えられるかにある。しかしそれは、子どもたちの教育保障にダメージを与えているようにも思える。

・保護者の教育的価値観の変化

—学校への教育依存—

子どもたちは本国なら許されないことが日本に来ていて許されている。親も来日目的が仕事である以上、教育よりもいかにお金を稼ぐかを考えるものが多いのも当然のことである。子どもたちはブラジルの時と比べ、学校の環境以外は親と一緒に行く週1回の買い物ぐらいで、生活している範囲が極端に狭くなっている。子どもたちは行く所がないのである。ブラジルの平均的な教育環境では授業時間は4時間で、残りの時間は自由時間となる。

日本で暮らすブラジル人の子どもたちの現状の裏に「教育は学校が担い、育ちの部分は家が担う」というブラジルでの保護者の意識が、日本に来てなくなってしまったことにあるとBAU学園長M先生は語る。

日本に来ることによって親の価値が変化、経済的に豊かにはなったが、時間的に余裕がなくなり、物だけを与え、自分で物事を解決し生活する力を身につけさせることをしていない。一緒にいられない時間の代償として、物が与えられ、子どもたちのわがままが許されている。保護者は、高い月謝を払って公立ではないブラジル人学校に入れている、お金を払っているから当然の権利としてオールサポートを要求してくるという。

・日本の教育課題との共通性

このブラジルとは異なる価値観の違いは何であるのか。しかも、この保護者の状況は、現在の日本の小学校における課題と重なる部分が多い。日本の小学校とBAU学園の大きく重なる共通点として親の教育への意識の欠如または過大な期待、子どもたちの自立心・自由な時間環境のなさが挙げられる。学校が子供や親のカウンセリングの場となり、全てを肩代わりしているのである。認可もなく行政支援の全くないBAU学園と、日本の公立学校の保護者や子供たちの課題が重なってきているのはなぜなのか。共通点としては日本に住んでいること、日本では仕事に重きが置かれ、保護者がフルタイムで働く率も高い。『育ちの部分も、教育も学校が担う』日本の価値観が在日ブラジル人の中

にも浸透してきているのであろう。

・BAU学園の役割と必要性

—多機能で柔軟なBAU学園—

しかしながらこれだけの在日ブラジル人家庭の要求に公立学校は答えられるであろうか。さまざまな就学形態に応え、長時間保育をし、保護者のカウンセリングなどのオールサポート体制をとる。集住地域の公立小学校教員が、「もし、近くのBAU学園やSR学園がなくなり、うちの小学校に大量のブラジル人児童が来たら困る。」残念ながらこれが公立小学校の本音であり現状であろう。年齢や滞在年数、母国・あるいは日本における教育経験の有無、学力などにおいて様々に異なる子どもたちの編入に際しても、BAU学園は工夫した受け入れ体制を取っている。言語能力の個人差に配慮した対応もしている。BAU学園では、このような在日ブラジル人家庭の多様で切実な教育要求、労働形態にこたえ、柔軟に対応をしているのである。BAU学園の存在理由は在日ブラジル人家庭が求めている多様な教育要求に応じて(複数の機能をなしえて)いるからであろう。

そして何よりも、母国を離れ厳しい条件のもとでも子どもたちに母国の教育を受けさせるために保護者はこの学園を選んだのは、園長M先生がいるからである。公立学校は、教育内容・教員を選ぶことができない。自分の生活について相談や助言をしてくれても家族のような対応まではできないし、言葉の壁もある。ここでは、不安や迷いを抱えながらの子育てにBAU学園が一つの家族のように寄り添いながら、地域のブラジル人家族の心よりどころになっているのである。子どもたちBAU学園の1番のよさに教員をあげていた。少人数で親密なつながりを求めている。それは保護者も同じなのである。

「日本ではなく、ブラジルにいるみたい。」と思わせるBAU学園ではあるが、その実態を冷静に見てみると、「日本」との折衝の痕を見て取ることができる。一つは、日本の文化や習慣に接する機会を自らの教育活動の中に積極的に取り入れようとしている点。ブラジル人学校は、開かれた場として、日本の学校や地域社会

と積極的にかかわりを望んでいるといえる。

もう一つは、子どもたちがいずれ日本社会に出て働く可能性を想定しつつ教育活動が行われていること。さまざまな境遇にある子どもたちを受け入れているブラジル人学校にとって、子どもたちに帰国の準備をさせる事だけが課題なのではない。むしろ、滞在の長期化が進む中で、近い将来子どもたちが日本社会に飛び込んでいく可能性は無視できないほど高くなってきている。そこで、教育活動もそうした場合を想定しつつ営まれることになる。

「ブラジル人学校」とはいても、それはもはやブラジルの教育や生活様式を日本に移した性格のものではなく、日本の文化や習慣を選択的に取り込み、自分たちなりの意味付けをし、固有の生活空間を構築している。「ブラジル人学校」をその内部から眺めれば、決して日本社会や日本の学校から「セグリゲーション化された空間」なのではなく、それらとの折衝を通して新たに創設される場として捉えることができる。

しかしいくつかの問題点も指摘される。BAU 学園は認可が下りておらず、正式な学校とはいえない。ブラジルでも日本でも制度的には認められず、正規の学歴としては扱われない。

多くの在日ブラジル人学校に言えることであるが、ブラジルへの帰国を前提にしているため、日本社会や日本語教育はあまり重視していない。帰国しない児童生徒にとっては、滞在が長期であるにもかかわらず日本語が話せないというデメリットがあげられる。高額な学費であるため限られた幼児・児童・生徒しか入学できず、公的資金の支援を受けることもできない。

在日ブラジル人家庭の様々な要求にこたえ、必要とされている BAU 学園のような多機能な在日ブラジル人学校の教育を様々な面から支援し、充実させていくことが今後の緊急の課題である。

ま と め

百年に1度の不況と言われ、働く場が日ごと奪われていく中で、日系人社会では派遣切り

や解雇の嵐が吹き荒れている。多くが非正規社員という弱い立場であり、言葉のハンディも抱えている。いわゆる出稼ぎではない日系人は今やすっかり日本に定住している。90年の入管法改正で2世や3世ら就労制限のない在留資格が認められ、ブラジル人だけでも子どもを含め30万人を超す、人口の急増である。ところが、暮らしは安定しているわけではなく、雇用保険などにも入っていない人もいる。

この時期、集住地域であるS県のH市のあるブラジル人学校では、授業料の滞納と子どもの退学でまたたく間に運営が傾き、今月末で閉鎖となる。BAU 学園もここ4カ月の間で80人から40人と半数近く減った。県内4つのブラジル人学校には、今夏602人が通っていたが、2008年12月18日時点で2割減の470人になった¹⁰⁾。親の失業などで授業料が払えなくなり、学校をやめる子が相次いでいるのである。退学し母国に帰国する子もいれば、公立の小中学校へ通わず、家で過ごす子も少なくない。いわゆる就学児童・生徒が増えているという懸念である。

「雇用弱者」である日系人とその家族の教育は、どうなっていくのだろうか。政府が定住外国人の支援として、日系人の学校を自治体などが緊急に支援して、親の負担を減らしていく、また学校に行けずに家にいる子は、地元の公立小学校で受け入れられるように体制を整えていかなければならない。

人間の根源的な願いは、「子どもにどのように育ててほしいか」ということであると思う。それは、日本人でも外国人の親でも同じ願いであると思われる。日本人の立場として考えていかなければならないことは、その思いを受け止め、日本の社会や我々のために、日本社会を豊かにしていくための教育が外国人児童生徒への学習支援となるのである¹¹⁾。

埼玉県の深谷市の事例によれば、ブラジル人学校や朝鮮学校の助成金が打ち切られた時おかしいと立ち上がったのは、深谷市民であった。そして、「ブラジル人学校や朝鮮学校へ助成金を」と運動を起こした。当事者でなく、周りが行動を起こすこと、そして、ともに行動していくこと。そのことが、豊かな日本をつくる。

日本社会の中で、ニューカマーの人々と「共に生きていく」ということは、多様な生き方や暮らしをお互いが知り、多様な価値観があることで社会が発展できるよい機会であるにとらえ、学校の中では、様々な子どもたちがいる事で、今までの自分たちが持っていた体験や経験・知識だけでなく、それぞれの新しい出会いから混ざり合うことで生まれる素晴らしい発見に出会えるチャンスであるにとらえることである。

日本では、90年の入国管理法改正で、日系外国人に「定住者」資格が与えられて以降、家族を連れて日本に移住する動きが進んだ。その結果、2005年には、日本の教育（日本語教育）を必要とする外国人の児童生徒の数は、全国で2万692人に達した。外国人児童生徒が、どのように育っていくか、それは日本社会の真剣な関心ごとでなければならぬし、外国人児童生徒の学習を助け、さらには進路指導を行い、進学の道筋または就職へのそれをつけるというシステムをより組織的に、より大きな規模でつくっていかねばならない。なぜなら外国人の生徒たちの相当割合は、おそらく日本における市民の一員として、次代を担っていく存在¹²⁾だからである。

本稿では、BAU学園の保育・教育を軸に外国人児童生徒の問題明らかにし、必要性と役割について考察した。ブラジル人学校は現在たいへん厳しい状態にあるが、BAU学園のような多機能な在日ブラジル人学校の公的な教育支援や充実を期待する。今後も外国人児童生徒の教育保障について注目していきたい。

《引用・参考文献一覧》

- ・宮島 喬 2003, 『共にいきられる日本へ—外国人施策とその課題』有斐閣。
- ・宮島喬・太田晴雄編 2005, 『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会。
- ・結城 恵 2007, 『外国人労働者の子女の教育に関する調査研究 (3) 日系外国人児童生徒を対象とする「学校」の現状と課題に関する調査研究』国際カリキュラム研究会。
- ・志水宏吉・清水陸美編 2001, 『ニューカマーと教育—学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって

一』明石書店。

- ・戸井田克己 2005, 『日本の内なる国際化—日系ニューカマーとわたしたち—』古今書院。
- ・佐久間孝正 2006, 『外国人の子どもの不就学異文化に開かれた教育とは』勁草書房。
- ・木村正則 2006, 『関西の日系ブラジル人学校における児童・生徒の言語能力意識とエスニックアイデンティティについて—滋賀県S学園を事例化として—』京都女子大研究叢刊。
- ・カール・A・グラント, グロリア・ラドソン=ベリング編 中島智子・太田晴雄・倉石一郎監訳 2002, 『多文化教育事典』明石書店。
- ・佐藤郡衛 2001, 『国際理解 多文化共生の学校づくり』明石書店。
- ・月刊「イオ」編集部 2006, 『日本の中の外国人学校』明石書店。
- ・駒井 洋 2006, 『グローバル化時代の日本型多文化共生社会』明石書店。
- ・朴 三石 2008, 『外国人学校 インターナショナル・スクールから民族学校まで』中公新書。
- ・新海英行・加藤良治・松本一子 2001, 『在日外国人の教育保障 愛知のブラジル人を中心に』大学教育出版
- ・松井 喬 2007, 『ブラジル国籍の子どもと教育—滋賀県における教育の現状』(特集 ニューカマーの教育) 解放出版社 三十二頁—三十九頁。

《参考資料》

- ・滋賀県商工観光労働部国際課 2007 『外国人登録国籍別人員調査結果 (2007. 12. 1 現在)』
- ・湖南省国際協会 2006, 『外国人登録年度別一覧, 滋賀県市町村別外国人比率 (2006年12月末現在)』。
- ・財団法人滋賀県国際協会 2007, 『滋賀県における外国人登録者数・滋賀県における在籍人数・外国人登録者数の比率が2パーセント以上の市町村』(2007年12月末現在)。
- ・2005年度12月滋賀県議会答弁から『滋賀県の小学校・中学校年齢における不就学率・滋賀県における母語別児童生徒数の内訳 (日本語が必要な児童生徒数) 滋賀県の小学校・中学校における在籍人数』
- ・2006年度2007年度の滋賀県議会答弁から『滋賀県における母語別児童生徒数の内訳 (日本語が必要な児童生徒数)』
- ・滋賀県教育委員会『滋賀県における外国人児童生徒数の就学形態』(2007年9月現在)
- ・文部科学省 2007, 『外国人の子どもの不就学実態調査』

【註】

- 1) 宮島 喬 2003, 『共にいこられる日本へ—外国人施策とその課題』有斐閣, 122 頁による。
- 2) 前掲書, 125 頁。
- 3) 財団法人滋賀県国際協会 2007, 『滋賀県における外国人登録者数・滋賀県における在籍人数』(2007 年 12 月末現在)。
- 4) 財団法人滋賀県国際協会 2007, 『滋賀県における在籍人数・外国人登録者数の比率が 2 パーセント以上の市町村』(2007 年 12 月末現在)。
- 5) 2005 年度 12 月滋賀県議会答弁から『滋賀県の小学校・中学校年齢における母語別児童生徒数の内訳(日本語が必要な児童生徒数) 滋賀県の小学校・中学校における在籍人数』
- 6) 朴 三石 2008, 『外国人学校 インターナショナル・スクールから民族学校まで』中公新書, 135-136 頁による。
- 7) 前掲書, 15-17, 135-137 頁を参考とした。
- 8) BAU 学園の 3 つの就学タイプについては, 志水宏吉・清水睦美編 2001, 『ニューカマーと教育—学校文化とエスニシテイの葛藤をめぐって—』明石書店の「ニューカマー家庭の教育戦略」の章 264-198 を参照した。
- 9) 佐藤郡衛 2001, 『国際理解 多文化共生の学校づくり』明石書店, 133-134 頁を参考とした。
- 10) 朝日新聞 12 月 28 日付より。
- 11) 宮島 喬 2003, 『共にいこられる日本へ—外国人施策とその課題』有斐閣, 176 頁による。
- 12) 前掲書, 176 頁による。